

意見書第12号

消費税率引き上げに反対する意見書

政府は、東日本大震災と福島原発事故によるかつてない被害からの復興と社会保障の充実を口実に、消費税増税を行おうとしている。

消費税は、生活費に税金をかけ、所得の低い人ほど負担が重い、もっとも不公平な税金である。

今も苦難を強いられている被災地の方々にも容赦なくのしかかり、家や工場などを失った被災者の生活再建に大きな負担を強いる過酷な税金である。

弱いものにしわ寄せをする消費税は、社会保障財源、震災復興財源としてもっともふさわしくない。

1997年に消費税率が3%から5%に引き上げられた。バブル経済の崩壊から回復し始めていた矢先、消費税が増税されたことで、日本経済は再びマイナス成長に落ち込んだ。

今でも厳しい地域経済の状況のもと、消費税を10%にすれば、4人家族で年間16万円もの負担増になる。景気をいっそう悪くするのは必至である。

日本経済をいっそう疲弊させ、国を挙げて取り組むことが求められる復旧・復興の障害になりかねない。

以上の趣旨から、政府におかれては、消費税率の引き上げをしないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

愛知県武豊町議会議長 加藤 美奈子

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣